

## 株式会社 GSユアサ ソシエ 一般事業主行動計画

株式会社 GSユアサ ソシエは、女性活躍推進法の趣旨に基づき、女性が活躍できる環境整備とその推進を図る為、次の通り行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和 7 (2025) 年 4 月 1 日～令和 17 (2035) 年 3 月 31 日までの 10 年間

### 2. 内容

#### 目標

管理職（課長級以上）に占める女性の割合を 15%以上とする  
2025 年 3 月時点 1 名/21 名中（4.8%）

#### <対策>

・令和 7 (2025) 年 4 月～令和 17 (2035) 年 3 月

- ① 対象者となる社員に対して管理職育成研修を管理職登用年度中に実施する。  
資格に則った教育を実施し、社員一人一人のスキルアップを目指す。
- ② スタッフ職社員から一般職社員への雇用切替を推進する。
- ③ 仕事と育児・介護を両立できるように、制度の周知だけではなく、対象者との個別相談により、対象者に応じた利用可能な制度の提案や、業務の割り振りの検討等、継続して働きやすい職場環境を目指す。

以上